平成２９年（再ロ）第６８号
大阪府池田市住吉１丁目18番６号
再生債務者　川村砂也佳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１１号
埼玉県所沢市西所沢１丁目25番21号　リバティーウエスト所沢102
再生債務者　本多　克美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月25日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第５２号
静岡県富士市伝法721番地の３
再生債務者　古郡　智弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２９年（再イ）第１３２号
京都市下京区西七条八幡町15番地９
再生債務者　清水　敏郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再イ）第９０号
大阪府東大阪市中新開２丁目２番33号　グランエストヨシタ803号
再生債務者　谷口　隆司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４４号
熊本県宇土市三拾町134番地１
再生債務者　松川　義秋
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第４５号
熊本県宇土市三拾町134番地１
再生債務者　松川　恵美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第５９号
熊本県上益城郡山都町上寺1800番地４
再生債務者　藤山　和子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第１０号
青森県十和田市大字相坂字箕輪平149番地１
再生債務者　山田　　歩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（再イ）第１２号
青森県十和田市大字深持字鳥ケ森40番地７
再生債務者　中野渡国武
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（再イ）第１５号
青森県三沢市大字三沢字後久保125番地７（前住所）青森県上北郡おいらせ町若葉５丁目140番地345　Ｆ－184Ｆ
再生債務者　滝山　慎也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（再イ）第４８号
石川県野々市市新庄３丁目191番地
再生債務者　四ツ井佳珠子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日　　金沢地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１０４号
静岡県牧之原市大江1335番地５
再生債務者　森田　雅利
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第１０１号
京都府宇治市小倉町西浦33番地の28
再生債務者　プラス精密こと　竹田　政司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１５５号
京都府木津川市州見台２－15－８　グリーンヒル州見台102号室（住民票上の住所）京都府木津川市相楽城西60番地４　マンション城西101号
再生債務者　平松　敏孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１５８号
京都市伏見区向島津田町135番地１　コーポ高矢207（前住所）京都市伏見区淀樋爪町108番地12
再生債務者　堅田　学伸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係